

平成29年第9回 松山市教育委員会定例会

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(家串事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成29年第9回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

まず、本日の会議録署名人に豊田委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本日の教育委員会定例会には、12名の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見を表示したり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第21号「松山市指定文化財の指定について」を議題といたします。

若江文化財課長から説明を願います。

(若江課長)

文化財課です。

よろしく願います。

議案書1ページをお願いします。

議案第21号「松山市指定文化財の指定について」ご説明いたします。

今回の市指定候補物件は、2ページから4ページにあります、正岡子規直筆の子規選句稿「なじみ集」、子規歌稿「竹乃里歌」、子規画「玩具帖」の3点です。

生誕150年を期に正岡子規の文化史的重要性を再認識するとともに俳人、歌人、画家等として、その業績をさらに顕彰するために新規指定しようとするものです。

これら3点は平成29年8月10日付で松山市文化財保護審議会に諮問をしていましたが、同審議会より9月28日付で、いずれも正岡子規の代表する貴重な資料であることから、指定することが妥当であるという答申をいただいたものです。

本定例会でご承認いただければ、子規の誕生日である10月14日に指定告示する予定です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようですから、採決をいたします。

議案第21号「松山市指定文化財の指定について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第2 報告第17号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

沖広教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(沖広所長)

教育支援センター事務所でございます。

松山市青少年育成支援委員の委嘱についてご報告します。

資料の6ページをお願いいたします。

報告第17号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ですが、松山市教育支援センター条例第3条第4号及び同施行規則第4条の規定により、次の者を松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告いたします。

今回は、欠員となっていました校区支援委員で、新たに推薦のあった1名と、新規に教育支援センター事務所職員として採用した1名の合計2名につきまして9月1日付けで委嘱しましたので、ご報告いたします。

今回委嘱された方を含む支援委員は、合計で476名、任期は平成31年3月末日までとなっております。

以上です。

よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、意見もないようでございますので、報告第17号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 説明事項「平成29年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について」を議題といたします。

大本学校教育課長から説明を求めます。

1人傍聴の追加がありますので、傍聴を許可いたします。

はい、説明をお願いします。

(大本課長)

学校教育課です。

よろしくをお願いいたします。

「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」ご説明いたします。

まず、資料についてご説明いたします。

資料の9ページをお開きいただいたらと思います。

9ページは本調査の概要をまとめたもので、今年度は国語、算数・数学が実施されました。

資料の9ページ下から10ページは本調査の結果について説明したものです。

次に、資料11ページから18ページの各教科の調査結果の概要は、分析結果から特徴がみられた問題について解説するとともに、改善策等もあわせて記述しています。

さらに、19ページから22ページは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査結果の概要です。

全国と比較し、特徴がみられた質問の結果のまとめと考察、改善策等について記述したものです。

最後に、資料23ページから24ページですが、本調査の松山市の目標及び指標について記述をしております。

それでは、改めまして調査結果についてご説明いたします。

資料9ページ下の方をお願いいたします。

まず、教科に関しては、松山市立小中学校全体の平均正答率と全国平均正答率、これは公立学校全体の正答率ですが、これらと比較したところ、松山市の平均正答率は、小学校算数Bで全国平均を大きく上回り、小学校国語A・B、算数Aで全国平均をやや上回っている状況でした。

中学校においては、数学A・Bで全国平均をやや上回り、国語A・Bは、全国平均とほぼ同じ状況でした。

このことから、小学校、中学校ともに全国を上回る教育水準を保つことができていると認識をしています。

次に、19ページをお願いいたします。

19ページからの学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査については、昨年度に引き続き、小中学生ともに総合的な学習の時間などの課題解決的な学習に意欲的に取り組んでいると答えた割合が全国平均を大きく上回っています。

さらに、小中学生ともに「授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしている」と回答している割合が高く、学びを通して自分の成長を実感し、生活を豊かにしようとしていることが分かります。

しかし、課題として小中学生ともに「将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いてみたいと思う」と回答した割合が全国をやや下回っていることから、ALT等を効果的に活用するなど、さらに積極的に小中学校での外国語教育と国際理解教育を推進していくよう努めていきたいと考えております。

今後も、学校と家庭と地域が協力し、ふるさとを大切に思う子どもたちの育成に努めるとともに、松山市立各小中学校において、幼保小中の連携をさらに推進し、学校教育の質の保証・向上を図ることを目指していくことが重要であると考えております。

各学校においては、校長のリーダーシップのもと、学力向上推進主任が中心となって、本市のデータを学力向上推進に資する資料として有効活用できるようにしていく予定です。

なお、これらの結果については、この本定例会後ホームページで結果公表を行うとともに、掲載するデータを各小中学校に送付する予定です。

なお、学校名を明らかにした結果公表については、例年と同様に行わないこととしております。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等がありましたらお願いをいたします。

はい、一色委員。

(一色委員)

ただいまの説明で松山市が全国と比べてどうかという状況については、よく分かったわけですが、前回の調査と比べて今回の調査で松山市

の状況がどういう状況になっているのかという点について分ければご説明いただきたいというふうに思います。

(教育長)

はい、大本課長。

(大本課長)

学校教育課です。

前回の資料を手元に直接今日は持っておりませんが、結果が出たときに確認をしました点では、前回よりも全国平均等と比較しますと、有意差がある状況になっていると確認をしております。

以上です。

(教育長)

その他ございませんでしょうか。

はい、豊田委員。

(豊田委員)

学力の結果が全国平均に比べてよかったというのは、悪いより良いと思うのです。

ただ結果ありきではなくて大事なのは、子どもたちが基本的な生活習慣であるとか学習習慣であるとかをきちんと身につけて、自分の持てる力を精一杯発揮していくこと、その結果として平均よりも優れておるといのが理想だろうと思います。

そう考えると、質問紙、要するに学習状況調査の結果というのが重要になってくるのではないのかと思うのですけれども、特に19ページから24ページまでその結果が載っておりますけれども、生活習慣についてはかなり良く身につけてきているのかなという感じがします。

それから学習についても、特に小学校はかなり定着していつているのではないかなと思います。が、中学校がやや気になる場所もあるのですが、小学校から中学校へ成長するなかで、こういう結果が出たときに、松山市として今後どういふうにそれを各学校で改善していくおつもりなのか、それともう一点、先ほどの説明の中に地域学習についても意見がありました。

海外へ目を向けて、海外へ飛び立つ人材を育てることも大事なわけけれども、地域の中で地域を良くしていくというふうに考える子どももぜひ育

ってほしいと、地域の行事やボランティアにも参加する子どもがたぶん割合的にも全国よりも良い結果ですから、増えてきているのだと思うのですけれども、そういうことも含めて松山市として今後どういうふうにかつ小中学校で力を入れていくのか考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

(教育長)

ここで傍聴人の追加が1名おいでますので、傍聴を許可をいたします。

大本課長。

(大本課長)

委員さんご指摘のように、小学校中学校ともにやはり生活の習慣、学習の習慣、これらが今後につながるとても大事なポイントだと考えています。

その中で小学校の方は、全国との比較あるいは数値だけで語れるものではもちろんないと思うんですけれども、やや小学校の方はマイナスになった項目が比較的少ない。

それに対して中学校の方では、マイナスになっている項目が小学校に比べると多い状況が現状としてあると考えています。

本市の中学生も、真面目な取り組みを頑張っていると考えているのですが、学校での学習、習い事等、あるいは部活動等に熱心に参加をしているなかで、宿題等は非常に頑張っているのですけれども、宿題以外の予習・復習などそういったところについてはまだまだ課題であるというところ、そしてまた昨年度までも課題となっておりました読書等については、改善はされているものの引き続きやはり生活スタイル、学習のスタイルとして今後さらに充実していく必要があること、これらのところは各学校にもまた会の中でお示しするところにより充実を図っていきなしたいと思います。

また、このデータとしましては、あくまでまとまったデータですので、先ほどおっしゃったように個々、個人個人においては、やっぱりまた違いがあると思います。

これらについては、一番子どもたちに近い各学校でより個人に応じた形の状況をみて生活指導であるとか学習指導であるとかそういったところで十分活かしてほしいなというふうに考えております。

あくまで全国学力・学習状況調査が数値として先ほどもお話しいたしました、評価の方は数値としては良い結果が出ていると考えてはおりますが、これはあくまで学力のうちの一部であるという捉えですので、やはり生きる力というところできしっかりと子どもたちの今後の教育に取り組んでいきたいと考えております。

それから地域の学習というところでご指摘がありました、これは本市では各地域のご協力をいただいて学校で人材だとか史跡だとか、あるいは伝統や風習等も含めた非常に学習、地域の方に講師に来ていただくなど充実していると思います。

先ほど総合的な学習の時間のように課題を追究するということでもちょっとご説明をしたようにそういったところでは非常に全国の中でもかなりの差をもって興味を示している子どもたちが多く育っているのもそういった取り組みの成果かなと考えておりますが、今後ともこれらについては一層充実をしていきたいと考えております。

以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

豊田委員、よろしいでしょうか。

(豊田委員)

はい。

(教育長)

その他。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

本当にこういう調査をデータとして見てみると、前回よりも上がってきたというのは、先生と生徒児童の努力だと感じております。

頑張るといというのは違うかなと思うので、どうぞこのまま積み重ねて学校は勉強を学ぶことが楽しいし何かこう貴重なものが経験できる場所になっていってくれたらなと思いました。

地域のことが話題に上りましたので、少し伺わせていただきたいのは、今住んでいる地域の行事に参加していますか、という問いで、小学生は71.1と高い数値を示していて、中学生も低くはないのですが、10ポイント、小学生が中学生に比べ

るとごく少ないということになっています。

単純な比較をしてもあまり意味がないかもしれませんが、私の中では例えば先日の秋祭りの神輿を見ていましたが、もっと子どもたち、小学生は結構見たのですが、中学生はちょっと少なかったかなって思うところがあって、そういった地域の行事の参加率というようなものをこれから例えば調べてみられたりとか、地域参加に何かこう敷居になっているものがあるとしたら、その敷居を平らにしていくような方法を考えていらっしゃるのか、現状で構わないので聞かせていただいたらと思います。

(教育長)

はい、大本課長。

(大本課長)

子どもたちや先生方の頑張りが良い結果につながっているというご指摘ありがとうございます。

小中学校が学力についてもいろいろ連携をしながら、目の前の子どもたちの様子を見ながら、またこの研修センターあたりで非常に大事にしている授業モデルの中で、学習課題であるとか、授業の振り返りやまとめの段階を非常に大切にしている、そしてまさに子どもたちや教職員が取り組んできた成果が少しずつ出てきている表れのかなと改めてうれしく感じております。

中学校の地域との行事のことですが、これについてはなかなか中学生になってくると、部活動とかそういった休みの日もそういうところにそういう活動や習い事などを行っている等を含めて参加ができにくい状況がややもするとあるかなと考えておりますが、ただ中学校の方でもいろいろな地域行事については大切に考えてくれておりまして、そういうときには部活動を短くするとか、そういった行事が入っているときには部活動を休んでそして地域行事への参加を呼びかけるとか、そういう取り組みをしてくれている学校は実際にたくさんあるのが現状です。

先ほどのデータのところで松山市の参加をしている率自体は61%ですが、それらの今ご説明した取り組みが全国で42%であるにもかかわらず松山市が61%、全国と比べるだけが良いわけではないのですが、そういった表れかなとは考えております。

いずれにしても地域の関わりや地域で育てていただいているという部分もたくさんありますので、今後ともそういったところをさらに充実できるように各学校にも声がけしていきます。

(教育長)

よろしいでしょうか。

その他ございますか。

豊田委員、どうぞ。

(豊田委員)

最後に同じことになるのですけれども、例えば今回えひめ国体、それぞれ地域で小中学生が種目の応援に参加してくれましたよね。

いろんな人に意見を聞くと、あの小中学生の応援がよかったという意見を随分聞いたんです。

きっと子どもたちも準備等で大変だったに違いないのだけれども、一生心に残るような良い思い出になっただろうし、そういう楽しさというのを感じてくれたのではないかという気がするんです。

地域の人と一緒になって活動する機会が多いというのは、それと同じような効果があるのだと思う。

自分で頑張って自分だけがじゃなくて他の人と一緒になって皆で活動する楽しさであったり喜びであったり、そういう経験も小さい時に経験しておくというのは非常に大事なことで、学校だけの問題ではないですけれども、家庭や地域の方とは是非協力し合って連携して、そういう機会の改善を図っていただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

(教育長)

大本課長。

(大本課長)

ご指摘ありがとうございます。

またそういったところを学校にも呼びかけて、さらに向上していきたいと思います。

ありがとうございます。

(教育長)

その他ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)

次に、日程第4 請願第2号「道徳教科書採択についての弁明を求める請願書」について審査を行います。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

はい、一色委員。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見を意思表示したり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に違反する場合は、退席を命じますのであらかじめ申し上げておきます。

はい、一色委員どうぞ。

～発言する者あり～

(一色委員)

請願の方は趣旨説明の時間を20分要請されておりますが、事前に提出されました請願の文書を私どもは確認し、趣旨内容は十分その文書から読み取れることから、今回趣旨説明は必要ないというふうに考えております。

～発言する者あり～

(教育長)

私も一色委員と同様に趣旨説明の時間は必要ないと考えます。

その他ございませんか。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

これ以上、会議の妨害をしますと次には退席し

ていただきます。

その他意見等ございませんか。

～発言する者あり～

(教育長)

退席を求めます。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

従いまして、規則に違反する場合は、退席を命じることがありますと冒頭に申し上げたとおりでございます。

～発言する者あり～

(教育長)

退席をお願いいたします。

退席に応じませんので、退去命令をお願いいたします。

(藤本所長)

はい、教育研修センターの藤本です。

教育研修センター内では、センターの業務の妨げになりますので、静粛をお願いいたします。

もし、静粛にできない場合は、松山市教育研修センター条例第12条により建物内及び敷地内から退出していただくこととなります。

～発言する者あり～

(藤本所長)

教育研修センター内では、センターの業務の妨げになりますので、静粛をお願いいたします。

もし、静粛にできない場合は、松山市教育研修センター条例第12条により建物内及び敷地内から退出していただくこととなります。

～発言する者あり～

(藤本所長)

建物内及び敷地内からの退出をお願いいたします。

～発言する者あり～

(教育長)

暫時休憩いたします。

～休憩～

(教育長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

3名の方の傍聴の追加がございましたので、許可をいたします。

それでは引き続き、日程第4 請願第2号の審査を行います。

これに関し、ご意見等ございませんでしょうか。

豊田委員。

(豊田委員)

はい。

請願書の弁明要求事項の最初にある、憲法との関係と本通知に関する関係ですが、ここに書いてある通り憲法が最上位法であって、それを基に法律であるとか政令であるとか省令が続いていて、通知というものは非常に効力の薄いものであるということ、それはその通りであると思うのです。

ただ、この通知にも努めることと努力事項という規定ですので、これ自体に法的拘束力はそもそもない、というものだと思います。

ですから、そのことは私たちもちゃんと受け止めてそのうえで粛々とすすめていく、それは最初に共通理解を図ったところだと思うのですよね。

(教育長)

はい、その他ございませんでしょうか。

松本委員。

(松本委員)

はい。

本件の通知は、文科省初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長に宛てて発せられた教

科書採択の改善についてと題するものであります。

その内容は努力規定となっていることから、真摯に受け止めて改善いたしました。

通知を受けて行政として検討した際、答申制は憲法上保障されたものではないので、法律上も制定されていないことから、責任主体を明確にするために採択制度を改善したものであります。

以上です。

(教育長)

その他ございませんか。

はい、牛山委員どうぞ。

(牛山委員)

はい。

やはりこの通知の主眼は、適正かつ公正な採択手続きの確保にあったと思います。

以前の答申制のもとでは、採択委員会の意見がまるで採択権者の意見であるかのような捉え方をされることもあったので、より適正かつ公正な採択手続へと今回は改善していく必要があったこと、そこで24年度の通知において改めて適正かつ公正な採択手続きを確保することに努めるように求めていることから、その趣旨を鑑みて、私たち当委員会においても答申制を廃止して適切な採択方法を選択するよういたしました。

以上のようなことから、私は今回の請願は不採択とすべきであると考えております。

(教育長)

はい、一色委員どうぞ。

(一色委員)

市議会という場で教育長が私は説明したとおりでというふうに考えております。

また、教育委員会の事務局から答申制度を廃止する新たな意思決定にいたる過程については、平成26年3月に第4回の松山市教育委員会臨時会で審議し決定したものであり、これ以外に過程を示すような文書はないという報告を受けております。

以上のようなことから、今回の請願は不採択とすべきであるというふうに考えております。

以上です。

(教育長)

はい。

その他ございませんでしょうか。

では、他に意見もないようでございますので、採決をいたします。

請願第2号「道徳教科書採択についての弁明を求める請願書」について委員から不採択の意見がありました。本件を不採択とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

全員挙手であります。

従って、本件は不採択と決定をいたしました。

次に、日程第5 請願第3号「松山市立小学校の教科書の採択に関して説明を求める請願書」について審査を行います。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

はい、牛山委員どうぞ。

(牛山委員)

教科書採択の改善について、これは教育委員会事務局内で検討を重ねるなかで、提案されたものであると考えております。

ILO/ユネスコ「教員の地位に関する勧告」について尊重はしておりますが、懇話会形式とこの勧告との整合性について教育委員会として改めて意見を述べる必要はない、あくまで教育委員会に採択権限があつて、その権限と責任のなかで適正かつ公正な採択を行っていきたいと考えております。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

豊田委員、お願いします。

(豊田委員)

請願書の3点目で質問のあるところについてですが、私は県と市とに勤務をしたことがあるのですが、中学校小学校の教科書に採択に携わってき

ました。

採択委員会等の委員さんともいろいろなお話をしたことがあるのですけれども、実際に採択委員会委員と名前がついていると、自分たちが決定するわけではないけれども、非常に責任の重い立場なんだ、ちょっと時間的にもそんなに余裕があるわけではないし、負担が大きいということは聞いております。

ですから、実際にそういう立場に立った方の精神的負担が大きいというのは実際にあるというふうに言って良いと思います。

(教育長)

その他ございませんか。

一色委員。

(一色委員)

はい。

松山市では教科書の採択につきましてこれまで審議会をもっておりません。

それでまた、松山市としても今後、審議会をもつ予定もないというふうに考えております。

現在、教科書の採択に関する懇話会等ですべての教科書に対する意見を出していただいて、その意見を参考にして教育委員会定例会で適正かつ公正に採択を行ってきておりますし、今後もそういう方向で行うつもりというふうに考えております。

それで教育委員会では、学識経験者や校長および教員や保護者等、様々な立場の委員から出された個人の意見として受け止め、適正かつ公正な採択を行ってきているというふうに考えております。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

その他ございませんか。

松本委員、どうぞ。

(松本委員)

懇話会や教育委員、両者ともに発言や審議はしております。懇話会ではすべての懇話会の委員がすべての教科書について発言をしております。

また教育委員会の定例会では、私ども各委員から積極的な発言があり、適正かつ公正な審議とな

ったと思っております。

懇話会や教育委員会定例会の発言については、情報公開資料やホームページでも確認できますので、以上のことから今回の請願は不採択とすべきと考えております。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

その他、豊田委員どうぞ。

(豊田委員)

もう一点、請願書にある、ILO/ユネスコ「教員の地位に関する勧告」についてのご質問関連があるのですが、この勧告について特に教員には主要な役割が与えられているということは承知しているつもりです。

ただ、この請願書のなかにもありますけれども、承認された計画の枠内でかつ教育当局の援助を得てというふうにされていますとおり、無条件に教科書採択の権限が与えられておるというわけでは決していないというふうに考えるべきであると思っております。

ですから、教員の先生方の意見は聴くのですけれども、必ずしも教員が教科書を採択すべきというふうな考えを示すものではないというべきであろうと思います。

(教育長)

はい、その他ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見もないようでございますので、採決をいたします。

請願第3号「松山市立小学校の教科書の採択に関して説明を求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定をいたしました。

次に、日程第6 請願第4号「小学校道德の教科書採択方法の撤回を求める請願書」について審査を行います。

本件に対するご意見等がありましたらお願いいたします。

一色委員。

(一色委員)

小学校の道德の教科書の採択方法につきまして、以前の規則に戻す考えは、私としては持っておりませんし、あくまでも教育委員会に採択権限があり、その権限と責任のなかで今後も適正かつ公正な採択を行っていく考えでございます。

以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

豊田委員。

(豊田委員)

私もそのように思うのですが、前回の定例会で小学校の道德の教科書について採択について審議をしたのですけれども、いろんな観点から8社の教科書について委員それぞれが意見を述べ、最終的に決定したわけですから、撤回する必要はないと思います。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

はい。

今、豊田委員もおっしゃいましたけど、以上のようなことから、今回の請願につきましては不採択とすべきであるというふうに考えております。

(教育長)

その他ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見もないようでございますので、採決をいたします。

請願第4号「小学校道徳の教科書採択方法の撤回を求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従いまして、本件は不採択と決定をいたしました。

本日よりの日程は以上となりますが、委員の方々からご意見等ご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようでございます。

以上をもちまして、本日よりの日程は終了をいたしました。

これにて、平成29年第9回定例会を閉会いたします。

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。